

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

平成28年9月教育委員会会議：定例会

期 日 平成28年9月21日（水）開会 午後2時00分
閉会 午後3時08分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 関山 邦宏 委員長 田邊 俊彦 委員長職務代理者
菅谷 義範 委員 茅野 達也 教育長

傍聴者 なし

出席職員	教 育 長	茅野 達也(再掲)	教 育 次 長	上村 充美
	教育総務課長	蜂谷 匡	学 務 課 長	佐久間保男
	指 導 課 長	諸根 彦之	教育センター所長	塚本 学
	社会教育課長	檜垣 幸夫	文 化 課 長	鈴木 千春
	美 術 館 長	宍戸 信	教育総務課企画財務班長	菅原 敬太
事 務 局	教育総務課教育総務班長	鈴木 康二	教育総務課教育総務班	加藤 昌紀

〈 会議概要 〉

1 委員長開会宣言

2 報告事項

① 教育長より2件報告

・ 1点目の始業式について、夏季休業日が終わり、各学校は予定どおり9月1日に始業式を迎えた。今年度は、教育委員会職員が学校の始業式の様子を参観してきた。どの学校も落ちついた雰囲気で行事に臨み、大きな事故もなく、2学期を迎えることができた。2学期は長丁場なので、学校行事や教科研究を通して明確な目標を持って活動と指導ができるように今後も指導、助言を継続して行ってまいりたいと考えている。

2点目の運動会について、委員の皆様にもご協力いただき、運動会は本日現在31校2園が無事に終了した。どの学校も特徴を生かした運動会で、地域や保護者の皆様の温かい支援をいただきながら、子どもたち

が活発に活動していた。ほかの3校1園は今週末及び10月上旬に予定をしている。

② 「佐倉市教育の日」 関連行事について【教育総務課長】

「佐倉市教育の日」 関連行事について報告する。

平成28年度「佐倉市教育の日」にちなみ、各関連行事を実施する。21の事業を一覧表で掲載している。内容は、資料をごらんいただければと思うが、佐倉ならではの事業や教育文化の振興に寄与する関連事業を実施する。例年の事業に加え、家庭教育講演会や人権教育講座講演会を位置づけている。今後教育の日関連事業として10月15日号「こうほう佐倉」に掲載していくなど、佐倉市教育の日の周知に努めてまいりたいと思う。また、各小中学校においては、11月16日佐倉市教育の日の前後の期間を中心に、授業参観や教育集会を計画している。

③ 平成28年度高等学校等奨学金について【教育総務課長】

平成28年度高等学校等奨学金について報告する。

この制度の趣旨については、経済的な理由により高等学校等に進学することが困難な方に対して、その経済的負担の軽減を図り、もって有利な人材の育成及び教育の振興に資することを目的とするものである。

資料の平成25年度から27年度の年度合計は交付者の実数であり、平成28年度合計は年度当初の申請となっている。今年度は、年度当初から奨学金の交付を受けるため、この期日を5月2日までとして申請を行ったところ、87名からの申請があった。成績や所得などの交付要件を審査した結果、87名のうち2名については当該世帯の所得が基準を超えたことにより不交付とし、5名については当該世帯の千葉県からの奨学のための給付金額が市の奨学金8万円を超えたことにより不交付とした。また、昨年度から随時受け付けをしており、平成28年9月1日時点の申請は11名であり、年度当初の申請と合わせて98名となっている。現時点で昨年度の申請者数を超えていることから、随時受け付けをしたことでより周知が図られたと考えている。

今後の事務手続であるが、9月と来年3月に在学実籍を確認の後、額の確定を行い、10月と4月に交付する予定である。

④ 平成28年度就学援助について【学務課長】

平成28年度就学援助について報告する。

資料には、今年度9月1日現在の就学援助申請状況と27年度の実績を記載している。要保護世帯は生活保護世帯であり、就学援助の申請は不要である。準要保護世帯は、所得において生活保護基準額の1.3倍を下回る世帯としている。認定になると、学用品費、給食費、医療費、修学旅行費等が支給される。ただし、要保護世帯の場合は学用品費、給食費等は生活保護費から支給され、就学援助費からは医療費、修学旅行費のみが支給されるので、認定者に修学旅行等の該当がなければ就学援助費の

支給がない場合がある。

準要保護世帯については、本年度は 1,010 名の申請があった。うち 92 9 名が認定されている。53 名が非認定、28 名が今現在保留となっている。非認定の理由は、世帯の所得額が基準額を超えていたものである。認定保留の理由については、所得証明書の未提出、前年所得の未申告等の不備があったものである。保留となった家庭に対しては、不足書類を早急に提出していただくようお願いしている。審査条件がそろい次第申請時にさかのぼり認定、非認定の判定を行う予定である。

27 年度認定者数と比較すると、要保護世帯、準要保護世帯ともに減っているが、本年度については途中経過であるので、今後保留者及び追加の申請者の認定があった場合には、最終的に昨年度並みになるかを見込んでいく。

⑤ 第 62 回佐倉市文化祭小中体育大会について【指導課長】

第 62 回佐倉市文化祭小中体育大会について報告する。

本年度も第 62 回の文化祭小中体育大会を 10 月 28 日の金曜日、岩名の陸上競技場を会場として開催する。日程等については、例年と大きな変更はないが、雨天の場合は順延となる。その場合には、中学校は参加しない。小学校のみ 11 月 1 日に実施するという事になっている。また、今年度よりリレー大会の様子を裏面のほうにあるように、ケーブルテレビのほうで生中継をしたいという要望がここ数年出ており、ケーブルテレビのほうから保護者のほうに承諾の文書を出していただいて、許諾学校で生中継で映像が残るということで承知をしていただいているところである。これによって多くの方々が家庭のテレビで子どもたちの活躍の様子がごらんになっていただけるのではないかなということ、少し成果を期待しているところである。

⑥ 平成 28 年度夏季教職員研修会等について【指導課長】

平成 28 年度夏季教職員研修会等について報告する。

夏季休業中に指導課を中心にして夏季教職員に向けた研修会を実施した。主に 8 月中旬に 16 講座 1 会議を実施した。8 月 22 日の特別支援学級担任等研修会は、台風の影響のため中止とした。全部で参加者延べ人数は、そこにあるように 1,095 名、参加者 1 人当たり研修の参加回数が 1.3 回、評価は 4 段階評価で報告をいただいたところ、平均 3.8 ということで、こちらとしてはおおむね高い評価をいただいた充実した研修会になったと考えている。

⑦ 平成 28 年度小中学校各種大会等の結果について【指導課長】

平成 28 年度小中学校各種大会等の結果について報告する。

夏を中心に、各種大会が行われた。4 月に行われた県大会では個人 13 名、団体 4 チームが入賞を果たした。また、関東大会には個人 3 名、団体 3 チームが出場、臼井中学校の男子ソフトテニス部のダブルスが 3 位

に入賞した。また、このチームは全国大会に進んで、ベスト 16 という結果であった。ほかには、個人 2 名が全国大会に出場をしている。その他の運動の各種大会では、南部中学校の小出さんが昨年度に引き続きカヌーの全国大会で優勝したという報告を受けている。また、臼井中学校の渡邊さんが 4 月に行われた全国ヒップホップダンス全国大会で優勝し、ラスベガスで行われた世界大会に出場したということである。

裏面を見ていただいて、ことし特に運動系もさることながら音楽系も頑張ってくれまして、NHKの音楽コンクール千葉県大会で青菅小学校が金賞を受賞して、9月3日に関東大会がさいたま市で行われて、優良賞を受賞した。もう一方、千葉県吹奏楽コンクールで西志津中学校が金賞を受賞して、9月4日に千葉市で関東大会が行われ、銅賞を受賞したという報告を受けている。最近音楽でなかなか関東大会以上に出場するというのは例がなかったのだが、非常に喜ばしく思っている。

⑧ 「佐倉市いじめ防止子供サミット」について【指導課】

「佐倉市いじめ防止子供サミット」について報告する。

8月18日に佐倉中学校を会場に「第3回佐倉市いじめ防止子供サミット」を開催した。今年度は、ネットいじめに焦点を絞って、全小中学校の代表34名が一堂に会して小グループをつくって、インターネットを活用する利点と課題についての意見交換を行った。新学期に入り、出席した代表者はこのサミットで学んだ状況等について各学校で説明をして、意識の高揚に努めたところである。別紙は、そのサミットの様子について千葉日報及び朝日新聞が取り上げた記事である。また、8月最終週にはケーブルテレビでその状況が流された。また、各学校では、学校便りにこの状況を載せていただいて、保護者や地域の方にも周知したところである。

⑨ 好学チャレンジ教室について【指導課長】

好学チャレンジ教室について報告する。

昨年度に引き続いて、夏季休業中に全小中学校で好学チャレンジ教室を実施することができた。各小学校は、7月中に平均3回、中学校は各学年ごとの対応で平均5日の実施となっている。また、今年度から新たに社会教育課及び千葉敬愛短期大学の協力も得て、4公民館1大学で実施することができた。公民館、大学とも3日ずつの好学チャレンジ教室の開催であった。

⑩ 平成28年度佐倉学子供作品展について【社会教育課長】

平成28年度佐倉学子供作品展について報告する。

佐倉学の一層の振興を図るため、児童生徒の佐倉学に係る作品の表彰、展示を行う佐倉学子供作品展を実施する。今年度は、佐倉学の歴史、文化、自然、人物にちなんだ作品を各学校2点以内の出品をお願いをしている。作品に対しては、佐倉学賞として表彰するほか、作品展示を10月5日から10日まで佐倉市立美術館で行う。現在作品の取りまとめや作品展示の調整を行っている。

⑪ 美術館の開館時間の延長について【美術館長】

美術館の開館時間の延長について報告する。

例年佐倉の秋祭りにあわせて開館時間の延長をしている。本年については、10月の14日の金曜日から10月16日の日曜日まで延長する。時間については、午後6時から午後9時まで開館する。理由については、規則のとおりであるが、来場者、お客様の便を図るためである。具体的にはお問い合わせがあった場合の案内、それからトイレのご利用、あとエントランスホールでは地元の山車人形保存会からお借りした写真パネルの展示もあわせて行うことになっている。

⑫ いじめの状況について【指導課長】

いじめの状況について報告する。

夏休み中ということもあり、8月中のいじめの月例調査は行っていないので、認知件数の把握はしていない。しかしながら、夏季休業中にこちらのほうにいじめに関する報告、相談等はなかった。9月に入ってから、特にいじめについての相談というのは多くは入っていない。この間も学校支援アドバイザー会議を開き、5人の先生方が各学校を回ってきていただいているので、各学校の状況は十分把握している。

また、昨年度に引き続いて児童生徒の所在確認を2学期初日に実施した。今海外に帰国している児童2名いるが、全員の所在を確認している。

それから、不登校に関しては、2学期のスタートに際してスムーズな登校に向けて各学校事前に家庭訪問の実施等を依頼した。1学期末に現在の不登校数、小中学校ともに若干の増加傾向にあることから、今後も各家庭と十分な連携をとりながら、子どもたちの状況を確認していきたいと考えている。

⑬ 感染症の状況について【指導課長】

感染症の状況について報告する。

9月1日以降のため、報告数はそれほど多くはないが、千葉市のほうのインフルエンザで学級閉鎖があったというのが9月7日付であったが、特に佐倉市で今のところ各学級でインフルエンザが流行しているというような報告はない。ただ、流行性耳下腺炎、おたふく風邪とマイコプラズマ肺炎が7名ずつ出ているというようなこともあった。引き続き手洗いの徹底については指導していきたいと思う。

また、こんな天候だということもあり、運動会の練習なんかも気になったところではあるが、熱中症の報告等もなかった。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症だが、麻疹の発生に関して報告は余りなかったか。この前千葉市ではやっていたし。関空でもはやっているの、抗体のない人が少しふえているのかもしれないので、ちょっと気をつけていただきたい。

【委員1名より】

11番の美術館の開館時間の延長だが、先ほどのお話では開館場所はエントランスホールとお手洗いだけか。

【美術館長】

美術館1階のエントランスホール、それから本館に入り受付前右手のトイレなどを開館している。

【委員1名より】

1階に入って喫茶店があるが、あそこは開館しないのか。

【美術館長】

あちらのほうは、喫茶店の設備だとかあるので、その手前までで区分させていただいている。

【委員1名より】

9番、好学チャレンジ教室について、参加形態、希望制と指名制になっているが、この指名制の基準はそれぞれ各学校で違うのか。

【指導課長】

学校によって全校対象にやる学校もあるし、ある程度学年を絞るケースもある。あと個人を特定するというケースもある。その学力だけではなくて、ふだんの生活とか、そういったことで個別指導をしてあげることによって子どもの心が落ちつくとか、要するに学力だけでないメリットもたくさんあるので、ここは学校の判断で形態についてはお任せしている。

【委員1名より】

公民館でのこの教室だが、支援者が中央公民館は割合充実しているというか、結構ボランティアの方がやっただけでいるのだが、志津公民館は児童の数にすると8名で中央公民館に比べると少ないが、これはどうなのか。やはり志津地区あたり意外とボランティアが多いようだが気がするのだが、この辺はどうか。何かそういう事情があるのか。

【指導課長】

最初公民館にお願いするに当たって、やはり懸念されたのは子どもたちを指導したことがない人が指導できるのかというようなことだった。それで、私どものほうとしてはできればマンツーマンでやってほしいということをお願いをした。私どもも経験上1人で数名の子どもを相手にして教えるというのは、これなかなか技術的なものも必要になるので、難しいのだが、1対1だとこのように隣に座って話をしながら指導ができるので、今回やっただいて、ボランティアの皆さんも非常に楽しかったと、とても自分も有意義であったと。それからあと、子どもたちも知らないおじいさんだったりおばあさんだったりするのだが、とても丁寧にいろんな話も聞かせてもらえてよかったというようなことで、かなり好評だったので、こういったことがちょっと広まっていくと、ボランティアで手を挙げてくださる方が多くなるのではないかなというふうに期待しているところである。

【委員1名より】

公民館でのこういう活動は今回初めてということで、それもあってなかなか手探りだったということなのか。来年以降ちょっと期待したいなという感じである。

【委員 1 名より】

それに関連して、やはり学校関係だと退職された先生方とか学生ボランティア、それなりに経験お持ちの方が結構多いようだが、公民館の場合、確かにおじさん、おばさん、1対1というのも非常によくわかるのだが、その辺の少し指導についての事前のレクチャーをきちっとしておいていただいたほうがより効果も大きいし、指導を受ける子どもたちのほうも安心感があると思うので、ぜひその辺は来年以降につなげていただければと思う。

【委員 1 名より】

就学の支援状況について、これは 27 年度、28 年度しかここに載っていないが、全生徒に対する割合というのはどのくらいになっているか。これは、ふえているとは思っているのだが、何%ぐらいが要保護で、準要保護は何%ぐらいいらっしゃるのか。もしもわかれば。後でも結構である。

【学務課長】

ちょっとお時間いただきたい。

【委員 1 名より】

それと、昨今の経済情勢を反映して、家庭の教育費の占める割合というのは非常に学力にも影響するというように言われているが、この要保護、準要保護は申請がなければわからないのか、ほかの方法でもわかってこれだけになっているのか。ちょっとその辺もお話をお願いしたい。

【学務課長】

準要保護については、ご家庭からの申請がもとになっている。要保護については……

【委員 1 名より】

要保護は、さっき言ったとおりでいつも生活保護というのが絶対条件でしょうから、それはわかる。だから、準要保護はどのようにすくい上げているのかなということ、漏れたりすることがあるのではないかなと、素人考えでそう思うのだが、その辺の網の目というのはどうなのか。

【学務課長】

学校の担当者並びに教頭、校長に話をしており、学校でこういう制度があるというものを周知徹底していただくのが 1 点、あとはお子さんの様子とか集金状況とかを見て、本当は厳しいのかなというような場合には学校のほうから積極的にこういう制度があるというようなご案内は差し上げている。

【委員 1 名より】

どうもありがとうございます。特になかなか子どもからは言わないでしょうし、保護者とはそんなに年中先生もコンタクトをとっているわけではないでしょうし、その辺のところで難しいところはあると思うのだが、どうか漏れがないように、先ほど課長が言ったとおり顔色を見たりいろんなことを児童のほうからも……

【教育長】

学務課長の補足なのだが、基本的に、後ほど委員さんにお配りして、差し上げようかと思うが、ピンクのリーフレットがあり、このリーフレットで説明をして、こういうことだと該当するよという形のものを全部の保護者に渡している。あわせて、入学説明会でもお渡しして、それで親御さんに渡して

いるので、または保護者宛てに渡しているから、これを見て判断してもらおうというのがまず第1である。そういう形で、委員がおっしゃったように漏れ落ちないように、もう一つは転入生の子どもについてはあわせてこれを差し上げている。これどうですかという形で働きかけて、漏れ落ちないように努めているということが一つ。

それから、もう一つ、パーセンテージの関係だが、私の手元によると、平成27年度を例にすると約7.4%、市内の全部の生徒の割合で行くと7.4%が準要保護。少しずつふえているかなという傾向にある。

【委員1名より】

ありがとうございました。そのようなことがあることをちょっと知らなかったものだから、見せていただければありがたく思う。

教育費の問題も、保護者のほうも非常に各家庭とも厳しい、所得が伸びない中で厳しい状況になっている家庭も恐らくふえているのではないかと思うので、せつかくこういう制度があるから、制度はフルに生かして、教育の機会均等ではありませんが、均等に得られるように、受けられるようにひとつ我々も努力をしていきたいなというふうに思う。ありがとうございました。

【教育長】

議会でも時々、答弁しているのだが、これについての教育費は、約8,000万である。1人平均8万円ほど執行しているという状況である。単純計算すれば8万円掛ける約1,000で8,000万の金額が支援対象金額としてお渡ししているということになる。

【委員1名より】

それに関連して言うと、学校のほうから保護者のほうにそういうのが配られているということだが、もう一方、民生児童委員、実際のところはその確認がいつも行われているはずである。民生児童委員の方にもこういった制度があるよということを周知、説明を加えられたほうが、先ほどの委員のおっしゃる、もう少し皆さんに行き渡るかもしれない。

【学務課長】

今委員長がおっしゃった民生児童委員とかいろいろ地域で見えていただいている方に、うちのほうの担当が役所で会議があったりするときちょっと時間をいただいて、制度についてお話とかして、より多くの方にこの制度を周知して、地域で見えていただきたいというような話を積極的に行っているところである。

【委員1名より】

確かに民生児童委員が一番きっと家庭には近いと思う。家庭とのコンタクトをとれるのは、民生児童委員が一番近いと思うので、今委員が言ったとおり民生児童委員とのコミュニケーションはきちんととっておく必要が今後ますますふえるのではないかなというふうに思うので、どうかよろしく、機会があるごとにひとつアナウンスをしておいていただければなというふうに思う。

【委員1名より】

それに関連してだが、申請があつて、それからやはりご家庭としては早く決定してほしいということだろうと思うのだが、認定までの時間はどのぐらいなのか。

【学務課長】

4月に学校に書類を出していただき、その後学校で書類等をつくり、学務課のほうに5月いっぱい、6月上旬ぐらいまでに出していただき、その後追加の資料として前年度の所得証明等の関係があるので、それを受け取って審査に入る。今年度についてお話しすれば、8月の上旬には学校のほうに結果について報告というか、審査結果については流している。その後学校から、例えば認定された子にかかった経費等の書類を集めて出していただいて、9月の上旬には学校の口座のほうに振り込み等を行っている。

【委員1名より】

わかりました。迅速にということが大事かと思うのだが、それで先ほど教育長が全体で8,000万の予算があるという、1人当たり約8万円。これは何か所得の基準によって差が出るのか、それとも一律に大体8万が支給されるということか。

【教育長】

それは、例えば6年生の場合は修学旅行費が出る。中学校3年生も修学旅行費が出るということで、学年によってちょっと差がある。極めてガイドラインがきちっとしているので、学年に差はない。と同時に、新1年生は入学準備金が入るので、そういうことでちょっと多くなっているという状況である。それも一律こちらのほうでお示ししてあるので、後ほどごらんいただけたらと思う。

【委員1名より】

それに関連して、却下せざるを得ない人もここにいるわけか。申請したけれども、年収がいっぱいあるとか基準よりも多い。それで、残念ながら、あなたはちょっと対象になりませんよということのご理解を求めるのだが、そこで保護者と何かトラブルというか、そんなことはないのか。

【学務課長】

ございません。手紙等でご家庭のほうに認定できない旨を伝えおり、こちらの電話番号等も記載しているので、何かあったら電話をいただきたいということで、不認定の後の問い合わせ等は当然あるが、そこで何か今委員がおっしゃったようなトラブル等に発展するというケースはございません。

【委員1名より】

8番、「佐倉市いじめ防止子供サミット」について、非常に有意義な会をしていただいて、いじめ防止に役立っていると思うので、時間は限られた2時間ということなので、なかなか内容的に多岐にわたるということで難しいと思う。今回はインターネットとスマートフォンの問題を中心ということだったが、これはこちらからテーマを決めますというのか、それとも児童生徒がこういうことをしてほしいとか、そういうことを要望してというか、その辺はどうなのか。

【指導課長】

今回インターネット、スマートフォンの話を取り上げたのは、こちらサイドである。というのは、印西市で中学校のいじめ問題が起きたときに、やはり課金ゲームの話がかなり話題になった。我々も子どもたちがインターネットやスマートフォンを使ってどんな遊びをやっているのだろうという実態を

十分把握した上で指導しなければいけないということもあり、それで調査も行った経緯があったものだから、ではこれを一つ大きな話題にして取り組もうということで行った。どういうふうに決めるかというよりも、その時々の方の社会の情勢とか学校からの要望とか、一番タイムリーに話題性があるだろうというものを取り上げて指導したほうが学校にとっても身近な事件や事案だったりすると、タイムリーな指導がやっぱりできるのではないかなということを取り上げた次第である。

【委員1名より】

インパクトのある話題のほうが関心も寄せられると思うので、次年度以降続くと思うが、その辺のテーマの選択というのをまたいろいろ工夫していただければいいかなと思う。

【委員1名より】

夏季研修会について、先生方平均して1.3回ご出席という大変なご努力をされているということだが、先ほどの話とも同じようなことなのだが、研修の内容については指導課のほうでこういう内容でというふうにお決めになっているのか、あるいは研究部会というか、そこでことしはこのテーマでしたいとか、その辺はどうなっているか。

【指導課長】

やはりこれも研修の内容についても、どちらかというとなら指導課のほう为主体になって、各指導主事があるので、今どうしてもやっておかなければならないことを優先順位にしている。例えば道徳の研修会なんかは昭和女子大学の押谷先生を呼んで講演をしていただいたのだが、道徳の教科化というのがもう目の前に迫っているので、やはり道徳をどういうふうに指導したらいいかということもタイムリーに、直接国の指導にかかわった先生に聞くのが一番いいだろうというようなことで選択をしたりもする。それから、理科の実験講座なんかも今東邦大学と連携をしているところもあるので、せっかく東邦大学の教授の先生がおいでいただけるチャンスなので、そういう意味で具体的に理科の実験をやっというふうなものもあるので、今どうしてもやっておかなければならないことを優先的に決めて研修しているというところである。

【委員1名より】

そういった中で、ここしばらく非常に急速に大きな変革が次から次へと文科省を初め中教審から出てきているわけである。そうなってくると、そういった大きな流れの中で、先生方がどうしてもこのところは先にとか改めてという、そういう要望もあるのではないかなと思う。せっかくいい機会なので、こういうテーマで研修を組み立ててほしいという、そういう意見もちょっとお聞きになるとよろしいかなと思う。

【指導課長】

ちょっと言葉足りなくて申しわけありません。この評価の報告書を出していただくときに、必ず要望等があれば書いてくださいということを行っている。今回教育講演会に前の横浜高校の渡辺監督さんに来ていただいて、講演をしていただいたのだが、中にはやはり学校から離れた方のいろんな経営学

だとか指導の方法等について聞くと、非常に自分の視野が広がったようであるためになるとか参考になるなんていうような意見もかなり多かった。教員だからといって教育に特化したというものよりも、幅広くお話を聞いたりするほうがより効果的なのかなというように思った。

【委員1名より】

質問というか、ちょっと私の勘違いかもしれないのだが、佐倉教育の日の2番目の観月の夕べについて、例年ご案内をいただいていたような気がするのだが、ことはいただいたのか。

【文化課長】

今回は、ご案内差し上げていなかったです。申しわけなかったです。

【委員1名より】

来年からはどうなのか。

【教育長】

来年は差し上げたいと思う。

3 議決事項

教育長より議決事項1件の上程

議案第1号 平成28年度佐倉市教育功労者表彰について

教育総務課長、学務課長、指導課長、教育センター所長、社会教育課長より上程
議案の説明

内容： 資料の13ページ、佐倉市教育委員会表彰規程について、佐倉市教育委員会表彰規程第2条には、市立学校その他の教育機関の職員、または教育関係団体とそれに関係する者及びその他の個人で、次のいずれかの要件に該当するものについて表彰するとされている。本年度の候補者については、第1号として家庭科教諭として有益な研究を行い、佐倉市の教育に貢献された教諭が1名推薦されている。第2号として、市内小学校に8年以上勤務し、職務に精励され、その成績が抜群であった教頭2名が推薦されている。第3号として、執行機関の前委員として1名、附属機関等の委員として1名、学校医として1名、校長6名が推薦されている。第4号として、前3号に掲げるもののほか、表彰することが適当と認められる功績があったものとして教頭1名、附属機関等の委員1名、幼児教育研究家1名が推薦をされている。

資料の11ページ、11月3日木曜日、平成28年度佐倉市教育功労者表彰式の式次第を掲載しているので、あわせてご審議をお願いします。

資料の1ページ、候補者15名の名簿を掲載している。名簿中における表彰区分の数字は、表彰規程第2条の第何号に該当することを記載している。

なお、個人情報に関係から、氏名、住所、生年月日等については割愛をさせていただきます。

それでは、候補者の功績等を各担当課からご説明をさせていただきます。

初めに、教育総務課から1番の佐倉市教育委員会委員については、3期12年にわたり誠意を持って職責を果たされた。中でも保護者の視点から常に子どもたちの教育環境の充実を図る取り組みを重視され、広い視野や豊かな見識から佐倉市の教育行政の向上、発展に大きく尽力されたことから、

このたびご推薦をさせていただいた。

2番の校長については、佐倉市内の校長を歴任し、佐倉市校長会長として教育課題に対し積極的な取り組み、行政との連携を密にしながら教育行政の発展等にも大変尽力された方である。

3番の校長については、千葉県の小中体連関係の支部長として市内での児童の安全、登下校、学力向上、体力向上、その部分、特に体力向上についていろいろ各学校に情報等を流し、市全体の学力、教育行政の発展に尽くした方である。

4番の校長については、地域連携を重視した学校経営を率先して行い、地域の力を最大限に生かした経営に努め、教育行政の発展に大きく尽力された方である。

5番の校長については、小学校長と幼稚園長を兼務しながら、地域との連携を重視して、地域とともに作り上げていく学校、幼稚園経営に取り組み、教育の進展に寄与した。また、学校職員、幼稚園職員に対して的確な指導、助言を行い、人材育成にも前向きに尽力し、佐倉市の教育行政の発展に大きく尽力された方である。

6番の校長については、校長として家庭、地域に出ていって、積極的に働きかけて、家庭、地域、学校がとにかく一体となって子どもを育てていくのだというような視点を持った学校経営に取り組み、佐倉市の教育の進展に寄与された。また、職員の意識を高めながら、質的向上を図るといようなことを常に求めながら学校経営に努め、佐倉市の教育行政の発展に大きく尽力をされた方である。

7番目の校長については、小中佐倉市内で管理職として勤務をし、小中連携というような視点を常に持ち合わせながら積極的な学校経営に取り組み、佐倉市の教育の進展に寄与された方である。また、いろいろな問題が起こる、または教育課題に対して自分が先頭に立ってとにかく積極的に取り組むというようなものを職員に示した。職員との信頼関係を常に築いて教育に対する研さんも忘れないという姿勢を持ち合わせ、佐倉市の教育行政の発展に大きく尽力された方である。

8番の教頭については、校長の意を常に酌みながら、家庭、地域、学校の連携の最前線に立った学校経営に取り組み、教育の進展に寄与した方である。また、常に適切な指導、支援が学校という組織として適切に行うことができるよう特色ある学校づくりに取り組んだ方である。

9番の教頭については、市内2校で管理職、教頭として校長の意を酌みながら地域との連携を重視した学校経営に取り組んだ。とにかく問題があると自分のところでとめるということではなくて、組織として対応するための基礎を築きながら職員の育成という視点を常に忘れずに取り組んだ方である。

10番の教頭については、小学校、中学校の勤務経験があり、今現在小学校の教頭として小中連携の視点ということも忘れずに、さまざまな面で学校経営にそれを生かしながら佐倉の教育の進展に寄与された。また、小中学校の、特に中学校の生徒指導関係に力を持っておられる方で、それを生かしながら職員育成も含め学校経営に臨んできた方である。

11番の教諭については、平成25年度の佐倉市教職員実践発表大会にお

いて、食事を整える力を育むための授業実践として、その研究成果を発表された。また、昨年度から国立教育政策研究所の協力校の中の実践研究の委託を受け、先進の実践研究を積み重ねている。平成28年1月には、家庭科教育の研究などの功績から文部科学大臣優秀教員表彰を受賞された方でもある。

12番の学校医については、平成3年度から現在まで長きにわたり、各小学校の学校医として子どもたちの健康の管理、それから保健指導に大きく寄与していただいた先生である。毎年、学校保健委員会にも必ず参加していただいて、いろいろ助言をいただいているということで、この長年のご功績に対して教育功労表彰をするものである。

13番の佐倉市教育支援委員会委員については、発達障害のある幼児、児童生徒の特別支援学校への就学や就学後の支援等について意見をいただくなど、佐倉市の特別支援教育の進展に寄与された。現在千葉県特別支援アドバイザーとして勤務されているが、多くの市内小中学校が支援の必要な生徒への指導に関する助言をいただいている。

14番の社会教育委員については、平成20年から委員として社会教育の振興に広い視野や経験のもと活動いただき、その功績は顕著であるので、推薦させていただいた。

15番の家庭教育研究家については、多年にわたり公民館が主催する家庭教育事業において学習意欲の向上や親子遊びの楽しさを広く地域に広めるなど、家庭教育の普及発展に大きく尽力されているので、推薦をさせていただいた。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

3番と4番の方について、履歴としては校長先生それぞれ1カ所ずつということになっているのだが、これは佐倉市において、ほかには特に教育に関しての活動はされていないのか。

【学務課長】

今委員おっしゃったように、市内ではこの校長経験のみである。

【委員1名より】

3番の方は、体育連盟の印旛支部長ということで、ちょっと大きなくくりで活動されていたということだが、4番の方に関しては印旛地域での活動というのは何かほかにされていらっしゃったのか。

【学務課長】

女性校長としてこの地域の重要なことについていろいろ指導するような立場というのか、そういうような方である。3番の方については、何とか会の研究会の会長というような、そういうものはない。

【委員1名より】

4番の方は、この前任はどちらだったのか。

【学務課長】

成田市の中台小学校の前校長として勤務されていた。

【教育長】

委員も今ご心配いただいているというか、そういうふうに思っておられると思うのだが、去年教育委員の皆さんとお話して、校長先生は短い期間でも市外からおいでになっても経営をしっかりとやっている人は、それは大事に扱っていただけたらありがたいなと思い、ご提案したら、教育委員の皆様のご理解いただいたということであった。全体的に見ると、退職間際の先生ではあるが、経営は確かなものであったので、できたらご理解をいただきたいなというふうに思っている。

【委員1名より】

それぞれ重要なポストをされてきているので、まず間違いないと思うが、一応確認の意味で。4番の方は短期間なので、そのほかにいろいろ地域でも活躍されているということのようなので。

【委員1名より】

その点、3番の方は研究会の支部長という公式のというような説明であったが、4番の方は公式の会というか、そういうのでなくても印旛地区でこういう今おっしゃったように女性校長会とか、そういったところで指導的な役割を果たされているとか、そういった文言を一言お入れになったほうが説得力はある。その辺も検討してください。

【委員1名より】

3番、4番、5番、以下省略するが、2段落目の「また」のところに、「在職中は」という言葉がある。これ11月3日、前もって前倒しでということだが、これ「在職中は」という言葉だと何かご退職になった後のようなイメージが非常に強いのだが。例えば2番の方はそういう文言が使われていない。その辺のところ、私は気になるのだが。

【学務課長】

削除させていただく方向で考える。

【委員1名より】

そのほうがいいのかもわからない。それから、もう一点。12番の先生について、この功績概要、最初の3行がどうも、言いたいことはよくわかるのだが、1行目の最後、ほか4校において、それから定期健診云々、委員会等において、的確な指導助言を述べると。4校において学校保健の推進に尽力されました。また、定期健診等々において的確な指導助言をされましたという、何か二つのことを一つにしているものだから、ちょっと読みにくいかなど。いろいろ私もない知恵を働かせたところ、例えば「平成3年4月から小学校ほか4校において学校医として活躍され、定期健診はもとより」って、そのくらいのところなら落ちついてくるかなど。ちょっとご検討いただければと思う。これのコンパクトな功績が印刷されて渡るわけだから、少しご検討いただければと思う。

《議決結果》

可決

5 委員長閉会宣言

※次回の日程の確認

平成28年10月定例会 10月19日(水) 午後2時00分より
1号館3階会議室